

様式第4号（第11項関係）

審議会等の名称	令和7年度第1回青少年問題協議会
開催日時	令和7年7月15日（火） 午後1時30分～3時00分
開催場所	西脇市役所 大会議室
出席委員の氏名又は人数	片山象三会長、遠藤一博副会長、下野綾委員 鈴木睦美委員、柴垣美紀委員、上井千里委員 内藤敦志委員、岸本雅彦委員、山上彰志郎委員 藤原理美佳委員、田中秀夫委員、大橋正子委員 永尾悟志委員、長谷川美帆委員、藤井裕子専門 委員、長谷川智春専門委員、井上浩代専門委員 波多野成将幹事、富森孝平幹事、永井達也幹事
欠席委員の氏名又は人数	藤井志帆委員、田中義之委員、衣川正昭委員 内藤兵衛委員、村上佳也委員、多賀伸行委員
出席職員の職・氏名又は人数	教育創造部長 足立英則幹事 はぴいくサポートセンター 村井真紀幹事 学校教育課主幹 山田恵子幹事 青少年センター所長 新保安章幹事
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	1人
議題又は協議事項	協議事項 SNS等に起因するトラブル（犯罪被害）のリスクを抱える青少年への支援について
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
幹事	1 開会 市民憲章朗唱
幹事	2 あいさつ 次に、本協議会会長の片山会長からあいさつをお願いします。
会長	会長あいさつ
幹事	3 委嘱状交付

<p>会長</p>	<p>次に、委嘱状の交付を行います。 名前を呼ばれました委員は前にお願いします。</p> <p>委嘱状交付</p>
<p>幹事</p>	<p>ここからの進行は遠藤副会長にお願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>4 説明事項 本会の運営につきまして、幹事から説明をお願いします。</p>
<p>幹事</p>	<p>資料により説明</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 西脇市青少年問題協議会の運営について (2) 青少年健全育成のための役割分担について (3) 地方青少年問題協議会法について (4) 西脇市青少年問題協議会条例について (5) 西脇市青少年問題協議会部会設置要綱について
<p>副会長</p>	<p>5 報告事項 次に、西脇市における青少年問題の現状と課題について、各幹事から説明をお願いします。 西脇警察署刑事生活安全課長の波多野幹事をお願いします。</p>
<p>幹事</p>	<p>(1)少年非行の概要について（令和7年5月末） 兵庫県内においての犯罪少年の検挙人数は増加傾向ですが、西脇警察署管内では過去3年では減少しています。 触法少年では窃盗や不同意わいせつ等があります。 不良行為少年は昨年と同じ時期に比べると増加しており、内容は深夜徘徊や、喫煙、飲酒等となっています。 近隣市町の不良行為少年の人数を見ると、西脇警察署管内が多くなっており、内容では深夜徘徊が多いです。</p>
<p>副会長</p>	<p>次に、はぴいくサポートセンターの村井幹事をお願いします。</p>

幹事	<p>(2)家庭児童相談等の概況について（令和7年3月末） 家庭児童相談につきましては年々増加しています。 母子・父子自立支援員相談については、配偶者からの暴力の相談が昨年度から大きく増加しています。 これにつきましては令和6年8月1日から配偶者暴力相談支援センターを開設しており、同センターでの相談件数を加えているため増加しております。 虐待やDVで支援が必要な子どもがいる場合は、要保護児童地域対策協議会において対応を検討しています。</p>
副会長	<p>次に、青少年センターの新保幹事をお願いします。</p>
幹事	<p>(3)児童生徒の問題行動件数について（令和7年3月末） 問題行動で多いものは小学校、中学校ともにけんかとその他の項目になります。 その他の項目では、小中学校とも指導無視が見受けられ、稀にSNSトラブルやスマホ所持があります。 生徒間暴力の原因としては、小学校では口論やじゃれ合い、ちょっかいから発展したものが多く、中学校では部活動内でのトラブルも見受けられます。 また、いじめの内容につきましては、悪口、仲間外れ、SNSでの悪口の書き込み等があります。 いじめの認知件数につきましては増加傾向ですが、各学校において積極的に認知がされており対応が進んでいる結果と言えます。</p>
副会長	<p>ただ今の説明について質問はありませんか。</p> <p>質疑なし</p>
副会長	<p>質問が無いようですので、協議事項に移ります。 提案説明を幹事からお願いします。</p>
幹事	<p>協議事項を読み上げ説明</p>
副会長	<p>先ほど幹事から提案説明がありましたが、西脇警察署管内において、青少年によるSNSトラブルの状況や、昨今話題になっているオンラインカジノの状況に</p>

幹事	<p>ついてご報告をお願いします。</p> <p>西脇警察署管内においては、インスタグラムで顔や学校名が晒される事案の相談があり対応しています。</p> <p>また、学生がSNS上で悪口の言い合いを行い、その後、暴力事件に発展したこともありました。</p> <p>SNS上での侮辱行為が社会問題になり、令和4年から侮辱罪が厳罰化されました。</p> <p>青少年問題ではありませんが、SNS型投資詐欺が多発しており、大人も気を付けてください。</p> <p>オンラインカジノについては、国内に経験者が330万人いると推測されています。</p>
副会長	<p>警察から報告がありましたが、学校でのSNSに起因するトラブルや、防止するための学習等、工夫されている点等のご報告をお願いします。</p> <p>西脇高等学校の内藤委員をお願いします。</p>
委員	<p>本校ではSNSに起因するトラブルは発生していません。</p> <p>SNSでトラブルを起こす子どもは、SNS上でなくても友人関係を作るのが上手でないことが言えると思います。それに加えて、顔の見えないSNSを使うことで遠慮がなくなりトラブルを起こすのだと思います。</p> <p>学校は生徒のスマホ利用について把握しきれない状況であり、現在では学校で使っている端末と個人のスマホの両方を使用し授業を行っています。</p> <p>また、大学入試の出願もウェブ出願になっているため、進路指導部が個人のスマホの使い方を指導している状況です。このような状況で、生徒個人がどのように使っているかを把握するのは困難な状況です。</p>
副会長	<p>芳田小学校の上井委員をお願いします。</p>
委員	<p>7割ぐらいの子どもがスマホを所持していると思われるので、懇談の際などに担任から保護者にスマホ利用のことについて注意喚起を行っています。また、ネットモラルの学習についても授業で行っています。</p>

副会長	<p>リーディングDXの取組により、タブレット端末を小学1年生の段階から使用し、2年生になると家庭へ持ち帰り、様々なことに活用しています。</p> <p>今ではスマホの使用を禁止するのではなく、どのように使っていくかの学習をしています。</p> <p>その中で、人間関係づくりやコミュニケーションの取り方も教えています。</p> <p>学校での状況の説明をいただきましたが、家庭での状況についてもお尋ねしたいと思います。</p> <p>P T A 連合会の藤原委員と公募委員の鈴木委員お願いします。</p>
委員	<p>子どもが2人いるのですが、年上の子どもは学習で端末を使うため、夜遅くまでインターネットを使います。しかし、そうすると年下の子どもが夜遅くまでインターネットで動画を見てしまいます。</p> <p>このため、スマホの設定を22時まで使えるように設定しています。</p>
委員	<p>子どもが3人おり、一番年上が高校生です。</p> <p>スマホは中学生の時から使っていますが、使用については、スマホのアプリを活用し、子どもの年齢に応じて使用できる時間を設定しています。</p> <p>夜遅くまでネットを見ていると寝不足にもなり、健康上よくないと考えるので、子どものネット利用については気になるころではあります。</p> <p>学校でもSNS関連の講演会等を開催してもらっているので、それを聞いてきた日は気を付けているようなので、このような講演会は頻繁にあってもよいのではないかと思います。</p>
副会長	<p>警察、学校、家庭での状況について報告がありましたが、只今の報告でご質問や補足説明等はありませんか。</p> <p>質疑なし</p>
副会長	<p>質問がないようですので進めさせていただきます。</p>

	<p>現在、子どもたちだけでなく、大人もSNSに起因する詐欺等のトラブルに巻き込まれることがあります。そのトラブルを未然に防止するにはどのような対策が必要かご意見を伺いたいと思います。</p> <p>この対策は、地域、家庭、学校とそれぞれ役割が変わってくるのではないかと考えます。</p> <p>地域活動で子どもたちとの接点があるのは子ども会活動が代表的ですが、子ども会の永尾委員からご意見をいただき、その後、公募委員の下野委員、子育てサークルの長谷川委員にもご意見をお願いします。</p>
委員	<p>私の家庭ではアプリで通信制限をかけています。</p> <p>しかし、友だちとゲームをしているうちにトラブルになりかけたことがあります。</p> <p>幸い、子どもから報告があったので、大事には至らなかったのですが、子どもの利用については把握が難しく、また、高校生なので自分でも判断してほしいと思うことがあります。</p> <p>また、年下の子どもについて、持たせないのがよいのか、早めに持たせて使い方を覚えさせるのがよいのか悩んでいます。</p>
委員	<p>SNSトラブルを防ぐには3つの立場で考えることが大事かと思います。</p> <p>1つ目は、自分がされた時のことを考えること、2つ目は自分がやってしまうかも知れないという、加害者側の気持ちになって考えること、3つ目は友達が加害者になっているのを注意できるかという、第三者目線で考えることです。</p> <p>このようなことを言葉で伝えても子どもには難しいと思うし、伝える側も難しいと思うので、文章よりも動画の方が伝わるのではないかと思います。</p> <p>SNS誹謗中傷等をテーマにした啓発動画を作成したり、活用することが有効だと思います。</p>
委員	<p>子育てサークル内では、子どもと向き合う時間を大切にするために、スマホの使用は禁止されています。しかし、これによりSNS等でのトラブルも防いでいるのではないかと思います。</p>

	<p>子どもたちは、家ではスマホで動画を見ていると思いますが、サークル内でスマホを見たいとぐずる子どもはいません。</p> <p>親がスマホを触っていなければ、子どもも理解して触りたがらないのではないかと思い、大人の使い方も大事なのではないかと感じています。</p> <p>また、保育園等の行事で動画や写真の撮影について保護者は理解しているが、祖父母の方の理解が浅く、そこから拡散していると聞いたことがあるので、広く周知することが大事だと感じています。</p> <p>我が家のルールは、子どもにはスマホは持たせておらず、親も子どもの前ではカメラや電話、メール等極力最小限の使い方しかしていないので、子どもが動画を見せてくれと言ってくることはありません。</p> <p>スマホで必要な情報を取りに行くことは良いが、次々流れてくる不必要な情報に飲み込まれてしまい、止め時がわからなくなってしまうのはだめだと思っています。</p> <p>お酒と一緒に、使ってもよいが、使われてはダメだと考えています。</p> <p>また、画面の向こうには人がいることも教えないといけないと思います。</p>
副会長	<p>委員から啓発動画という言葉が出ましたが、警察も様々な啓発動画を作成されていますが、動画の効果についてご意見をお願いします。</p>
幹事	<p>警察においてもXやインスタグラム等のSNSを活用し特殊詐欺等の啓発を積極的に行っています。</p> <p>視覚に訴える動画は分かりやすいので良い取組になると思います。</p>
副会長	<p>各委員から様々なご意見を伺いましたが、委員の意見を受け、事務局はどのように考えられていますか。</p>
幹事	<p>以前、本協議会においてゲーム依存に関するパンフレットを発行しましたが、パンフレット類は更新に手間がかかります。</p> <p>SNSの現状はどんどん新しいものが入ってきて、</p>

	<p>新しいリスクが生まれています。</p> <p>そのことにどのように対応していかなければならないかが課題となっています。</p> <p>先ほどご意見がありました啓発動画については、その時々に応じたものが発信できるのではないかと考えます。</p>
副会長	<p>先ほどの事務局の考えについて、マザーズマイルの藤井委員からご意見をお願いします</p>
委員	<p>今後はSNSなしでは生活が成り立たないのではないかと考えます。</p> <p>その中で、メリットとデメリットを正しく知り、自分たちがどのような行動をとることができるか、一人一人が考えて進まなければならないと感じます。</p> <p>いつまでも子どもの後について、あれはだめ、これもだめと言っていける訳ではないので、先ほど話のありました啓発動画などは、子どもと一緒に見て一緒に考えることができると思います。</p> <p>そのことで、子どもと会話や共通理解を得ることができるので、信頼関係も築けると思います。</p>
副会長	<p>委員のご意見により、親子で動画を一緒に見ることで疑似体験もでき、時間や考えを共有できる。と考えられるので、効果的ではないかとの話がありました。</p> <p>これについて、事務局で動画についての意見の整理はできていますか。</p>
幹事	<p>小中学校でも情報モラル学習が行われており、出来ることはやっている状況ではありますが、学校だけの取組では難しくなっているのが現状です。</p> <p>過去に本協議会で様々な取組を行っておりますが、基本的には事務局が原案を作成し、それをご審議いただくような方法をとっていました。</p> <p>今回は委員の皆様のお力をお借りしながら、本協議会で作成できればと考えています。本協議会には多くの委員にご参加いただいておりますので、新たに希望者を募り、ワーキンググループを設置し動画の作成でき</p>

副会長	<p>ればと考えます。</p> <p>先ほど幹事から説明がありましたとおり、本協議会内にワーキンググループを設け、お力をお借りし動画の検討を行っていくことによろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p>
副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今までご発言いただけなかった委員の皆様の中で、何かご意見はありませんでしょうか。</p> <p>挙手をお願いいたします。</p> <p>委員挙手</p>
副会長	<p>人権擁護委員の井上委員お願いします。</p>
委員	<p>最近、SNS関係での相談が多く、問題になっていると感じています。</p> <p>最近、詐欺被害に遭われた方から話があり、家庭内に若い方がおられる家は相談することで被害を防ぐことができ、会話をすることが被害を防ぐ抑止力なると考えられます。</p>
副会長	<p>他にご意見はありませんか。</p> <p>委員挙手</p>
副会長	<p>主任児童委員の大橋委員お願いします。</p>
委員	<p>SNSを介して見知らぬ人と出会うことになったケースを対応したことがあります。</p> <p>この時は学校等の関係機関に連絡を取り、対応したことがあります。</p> <p>昔と違って考えられない世の中になっていますが、新しい情報を取り入れて対応するようにしています。</p>
副会長	<p>一旦ここで協議事項の意見聴取は終わらせていただき、報告事項に移ります。</p>

幹事	<p>幹事から説明をお願いします。</p> <p>昨年度の本協議会において、不登校の児童生徒の保護者への支援として、好事例を集約し保護者に提供すといったご意見をいただいております。</p> <p>それを受け、事務局において、不登校に係る支援についてのリーフレットを作成しています。</p> <p>第2回の本協議会において、報告を予定しておりますので経過報告といたします。</p>
副会長	<p>すべての協議、報告事項が終了しましたので、事務局にお返しします。</p>
幹事	<p>閉会のことばを片山会長からお願いします。</p>
会長	<p>繰り返し啓発を行うことが大事だということを今回の協議会で教えていただけたと思います。</p> <p>啓発動画についての取組を楽しみにしております。</p>
幹事	<p>次回の本協議会については2月頃を予定しておりますので、日程が決まりましたら連絡をさせていただきます。</p> <p>これをもちまして第1回西脇市青少年問題協議会を閉会いたします。</p>
問合せ先	西脇市青少年センター